

めじろん事業
 3. めじろん事業(独自)サービスコード表

確定版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	めじろん事業1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6	1112	めじろん事業1日割			59 単位	59	1日につき		
A6	1121	めじろん事業2		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき		
A6	1122	めじろん事業2日割			119 単位	119	1日につき		
共通	A6	5612	片道につき47単位を所定単位数から減算する。(めじろん事業1を算定している場合は1月につき376単位を、めじろん事業2を算定している場合は1月につき752単位を限度とする。) ただし、めじろん事業同一建物減算を算定している場合は除く。				-47	1回につき	
	A6	8110	通所型独自サービス事業中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
	A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
	A6	6105	めじろん事業同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にめじろん事業(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
	A6	6106	めじろん事業同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
	A6	5010	めじろん事業生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
	A6	6109	めじろん事業若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
	A6	6116	めじろん事業栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
	A6	5003	めじろん事業栄養改善加算	ハ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
	A6	5004	めじろん事業口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
	A6	5011	めじろん事業口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
	A6	6310	めじろん事業 一体的サービス提供加算	栄養改善及び口腔機能向上サービスを実施した場合(栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合は算定不可)			480 単位加算	480	
	A6	6011	めじろん事業サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
	A6	6012	めじろん事業サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
	A6	6107	めじろん事業サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
	A6	6108	めじろん事業サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
	A6	6103	めじろん事業サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	A6	6104	めじろん事業サービス提供体制加算Ⅲ2				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
	A6	4001	めじろん事業生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
	A6	4002	めじろん事業生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
	A6	6200	めじろん事業口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
	A6	6201	めじろん事業口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
	A6	6311	めじろん事業科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
	共通	A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
		A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
		A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6		6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算			
	A6	C211	めじろん事業1 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置が講じられていない場合、所定単位数から減算	所定単位数の100分の1の減算			1月につき	
A6	C212	めじろん事業1日割 高齢者虐待防止措置未実施減算					1日につき		
A6	C213	めじろん事業2 高齢者虐待防止措置未実施減算					1月につき		
A6	C214	めじろん事業2日割 高齢者虐待防止措置未実施減算					1日につき		

A6	D211	めじろん事業1 業務継続計画未実施減算	業務継続計画が策定されていない場合、所定単位数から減算	所定単位数の100分の1の減算		1月につき
A6	D212	めじろん事業1日割 業務継続計画未実施減算				1日につき
A6	D213	めじろん事業2 業務継続計画未実施減算				1月につき
A6	D214	めじろん事業2日割 業務継続計画未実施減算				1日につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	めじろん事業1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 x70%	1,259	1月につき
A6	8002	めじろん事業1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	めじろん事業2・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	めじろん事業2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	めじろん事業1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 x70%	1,259	1月につき
A6	9002	めじろん事業1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	めじろん事業2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	めじろん事業2日割・人欠			119 単位		83	1日につき

元気アップ事業
4. 元気アップ事業(独自)サービスコード表

確定版

サービスコード			サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
	A6	1211	元気アップ事業1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
	A6	1212	元気アップ事業1日割			59 単位	59	1日につき	
	A6	1221	元気アップ事業2		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
	A6	1222	元気アップ事業2日割			119 単位	119	1日につき	
共通	A6	5612	通所型独自送迎減算	片道につき47単位を所定単位数から減算する。(元気アップ事業1を算定している場合は1月につき376単位を、元気アップ事業2を算定している場合は1月につき752単位を限度とする。) ただし、元気アップ事業同一建物減算を算定している場合は除く。			-47	1回につき	
	A6	8110	通所型独自サービス事業中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
	A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
	A6	6125	元気アップ事業同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に元気アップ事業(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
	A6	6126	元気アップ事業同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
	A6	5020	元気アップ事業生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
	A6	6129	元気アップ事業若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
	A6	6120	元気アップ事業栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
	A6	5013	元気アップ事業栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
	A6	5014	元気アップ事業口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
	A6	5021	元気アップ事業口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
	A6	6320	元気アップ事業 一体的サービス提供加算	栄養改善及び口腔機能向上サービスを実施した場合(栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合は算定不可)			480 単位加算	480	
	A6	6021	元気アップ事業サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
	A6	6022	元気アップ事業サービス提供体制加算Ⅰ2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
	A6	6127	元気アップ事業サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
	A6	6128	元気アップ事業サービス提供体制加算Ⅱ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
	A6	6123	元気アップ事業サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	A6	6124	元気アップ事業サービス提供体制加算Ⅲ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
	A6	4011	元気アップ事業生活機能向上連携加算Ⅰ		ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
	A6	4012	元気アップ事業生活機能向上連携加算Ⅱ1	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
	A6	6210	元気アップ事業口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
	A6	6211	元気アップ事業口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
	A6	6321	元気アップ事業科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
共通	A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき	
	A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
	A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
	A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			
	A6	C221	元気アップ事業1 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置が講じられていない場合、所定単位数から減算	所定単位数の100分の1の減算			1月につき	
	A6	C222	元気アップ事業1日割 高齢者虐待防止措置未実施減算					1日につき	
	A6	C223	元気アップ事業2 高齢者虐待防止措置未実施減算					1月につき	
	A6	C224	元気アップ事業2日割 高齢者虐待防止措置未実施減算					1日につき	

A6	D221	元気アップ事業1 業務継続計画未実施減算	業務継続計画が策定されていない場合、所定単位数から減算	所定単位数の100分の1の減算		1月につき
A6	D222	元気アップ事業1日割 業務継続計画未実施減算				1日につき
A6	D223	元気アップ事業2 業務継続計画未実施減算				1月につき
A6	D224	元気アップ事業2日割 業務継続計画未実施減算				1日につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8004	元気アップ事業1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 x70%	1,259	1月につき
A6	8005	元気アップ事業1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8014	元気アップ事業2・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8015	元気アップ事業2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9004	元気アップ事業1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 x70%	1,259	1月につき
A6	9005	元気アップ事業1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9014	元気アップ事業2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9015	元気アップ事業2日割・人欠			119 単位		83	1日につき

いきいき事業
5. いきいき事業(独自)サービスコード表

確定版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
	A6	1311	いきいき支援事業1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
	A6	1312	いきいき支援事業1日割			59 単位	59	1日につき		
	A6	1321	いきいき支援事業2	事業対象者・要支援2		3,621 単位	3,621	1月につき		
	A6	1322	いきいき支援事業2日割			119 単位	119	1日につき		
共通	A6	5612	通所型独自送迎減算	片道につき47単位を所定単位数から減算する。(いきいき支援事業1を算定している場合は1月につき376単位を、いきいき支援事業2を算定している場合は1月につき752単位を限度とする。) ただし、いきいき支援事業同一建物減算を算定している場合は除く。			-47	1回につき		
	A6	8110	通所型独自サービス事業中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
	A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき		
	A6	6135	いきいき支援事業同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にいきいき支援事業(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき		
	A6	6136	いきいき支援事業同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
	A6	5030	いきいき支援事業生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100			
	A6	6139	いきいき支援事業若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240			
	A6	6130	いきいき支援事業栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50			
	A6	5023	いきいき支援事業栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200			
	A6	5024	いきいき支援事業口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
	A6	5031	いきいき支援事業口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
	A6	6330	いきいき支援事業 一体的サービス提供加算	栄養改善及び口腔機能向上サービスを実施した場合(栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合は算定不可)			480 単位加算		480	
	A6	6031	いきいき支援事業サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	
	A6	6032	いきいき支援事業サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算		176	
	A6	6137	いきいき支援事業サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	
	A6	6138	いきいき支援事業サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144	
	A6	6133	いきいき支援事業サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
	A6	6134	いきいき支援事業サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	
	A6	4021	いきいき支援事業生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
	A6	4022	いきいき支援事業生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
	A6	6220	いきいき支援事業口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20		1回につき	
	A6	6221	いきいき支援事業口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
	A6	6331	いきいき支援事業科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40		1月につき	
	共通	A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算			1月につき
		A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
		A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
		A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			
	A6	C231	いきいき支援事業1 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置が講じられていない場合、所定単位数から減算	所定単位数の100分の1の減算			1月につき		
	A6	C232	いきいき支援事業1日割 高齢者虐待防止措置未実施減算					1日につき		
	A6	C233	いきいき支援事業2 高齢者虐待防止措置未実施減算					1月につき		
	A6	C234	いきいき支援事業2日割 高齢者虐待防止措置未実施減算					1日につき		

A6	D231	いきいき支援事業1 業務継続計画未実施減算	業務継続計画が策定されていない場合、所定単位数から減算	所定単位数の100分の1の減算		1月につき
A6	D232	いきいき支援事業1日割 業務継続計画未実施減算				1日につき
A6	D233	いきいき支援事業2 業務継続計画未実施減算				1月につき
A6	D234	いきいき支援事業2日割 業務継続計画未実施減算				1日につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8007	いきいき支援事業1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 x70%	1,259	1月につき
A6	8008	いきいき支援事業1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8017	いきいき支援事業2・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8018	いきいき支援事業2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9007	いきいき支援事業1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 x70%	1,259	1月につき
A6	9008	いきいき支援事業1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9017	いきいき支援事業2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9018	いきいき支援事業2日割・人欠			119 単位		83	1日につき